

関西広域連合スポーツ部
「大阪・関西万博」催事出展企画運営業務委託プロポーザル募集要項

1 趣 旨

スポーツや芸術活動をとおして幅広い年齢層が自分の存在や生きる目的を見いし、社会的なつながりを求め、自己実現や自己肯定感を向上させ、未来社会を世界と共に歩むことを目的とする。

2 業務委託の対象者

業務を委託するためのプロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に応募することができる者は、次の全ての要件を満たす者であること。

（１）法人その他団体又は個人事業主であって、仕様書の条件を満たすノウハウを有すること

（２）業務の実施にあたり、関西広域連合スポーツ部との打合せ等に適切に対応することができること。

（３）次のいずれかに該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定による一般競争入札の参加者の資格制限を受けている者

イ 提出書類（4.2（４）イに掲げる書類をいう。）の受付期間において、関西広域連合構成府県市の各指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者。

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者。

エ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体

オ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者

3 募集の内容

3.1 委託業務名 関西広域連合スポーツ部「大阪・関西万博」催事出展企画運営業務

3.2 業務内容

スポーツを軸とした、マルチスポーツ体験会やステージパフォーマンス・アスリートトークショーの企画・運営

3.3 委託業務期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

3.4 委託費の上限

7,000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3.5 実施方法

企画競争入札（プロポーザル方式）

4 プロポーザルに係る事項

4.1 企画提案書の作成

別に定める「企画提案書等作成要領」を参考に作成するものとする。

4.2 プロポーザルの手続き等

（１）スケジュール（予定）

項 目	日 程
募集要項の公開	令和 7 年 5 月 2 日（金）
質問受付	令和 7 年 5 月 7 日（水）～ 5 月 21 日（水）
企画提案募集	令和 7 年 5 月 7 日（水）～ 6 月 4 日（水）
選定委員会	令和 7 年 6 月 5 日（木）～ 6 月 12 日（木）
選定結果の通知・公表	令和 7 年 6 月 17 日（火）

（２）募集要項等の公開

ア 公開開始 令和 7 年 5 月 2 日（金）

イ 公開方法 関西広域連合ホームページ

（３）質問及び回答

ア 受付期間 令和 7 年 5 月 7 日（水）～令和 7 年 5 月 21 日（水）
午前 10 時 00 分～午後 5 時 00 分まで

イ 提出方法 電子メールにより提出すること

ウ 回答方法 関西広域連合ホームページに掲示（個別には回答しない）

（４）企画提案書及び見積書等の受付

ア 受付期間 令和 7 年 5 月 7 日（水）～令和 7 年 6 月 4 日（水）

イ 提出書類

（ア）企画提案書

（イ）団体概要

（ウ）本委託事業に関連した事業実績

（エ）見積書

ウ 提出方法 スポーツ部広域スポーツ振興課担当に電子メールにより提出すること（令和 7 年 6 月 4 日（水）午後 5 時 00 分まで）。

エ その他 質問がある場合や留意事項等の詳細に関しては企画提案書等作成要領を参考にすること。

5 評価に関する事項

5.1 評価方法

評価は、関西広域連合が別に定める構成員により組織された「関西広域連合スポーツ部 大阪・関西万博催事出展企画運営業務委託選定委員会」が行う。

5.2 選定委員会

- (1) 開催日 令和7年6月5日(木)～6月12日(木)
- (2) 審査方法 書類審査
- (3) 注意事項
 - ア 提出書類とは別に補足資料を作成し、提出することも可能とする。
 - イ 提出の期限に遅れた場合には、評価対象とはしない。

5.3 評価項目及び評価内容

別表のとおり

6 最優秀提案者の選定

委員会構成員の各評価点の合算が最高点の者を、関西広域連合の事業目的に最も合致した企画・技術的能力等を有する事業者（以下、最優秀提案者）として選定する。

6.1 選定結果の通知及び公表

選定結果は選定後、速やかに参加者に通知する。

7 契約の締結

7.1 契約方法

- (1) 選定した最優秀提案者と関西広域連合が協議し、委託業務に係る仕様を確定させたいう
えで、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容が基本となるが、採用となっ
た案について、関西広域連合との協議により必要に応じて内容を変更したいうえで契約を
締結することもある。なお、最優秀提案者と関西広域連合との間で行う仕様書の詳細事
項について協議が整わなかった場合には、評価結果において評価点が次に高い応募者と
協議を行うものとする。
- (2) 事業終了後、委託契約書等に基づき業務の完了に関する報告書等を提出すること。

7.2 契約保証金

契約保証金の額は契約金額の100分の10以上の額とする。

8 問い合わせ先及び書類提出先

関西広域連合スポーツ部広域スポーツ振興課（担当 岡村）
（兵庫県県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課内）
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
sports_shinko@pref.hyogo.lg.jp
（TEL 078-362-9438 FAX 078-362-4022）

○評価項目及び評価内容 100点満点

1 提案内容の具体性及び実現可能性 60点

(1) 事業目的及び事業の把握 ・ 事業目的及び内容に関する知識・理解は十分にあるか。 ・ 仕様書をふまえ、事業目的に沿った提案内容となっているか。
(2) 実施体制及びスケジュール ・ 事業を効果的かつ効率的に運営できる人員体制が示されているか。 ・ スポーツイベントの企画運営に多くの実績があるか。 ・ 提案内容を実現するためのスケジュール等が具体的であるか。
(3) イベント参加者拡大手法 ・ イベント参加者拡大に向けた広報や方策などが具体的かつ期待できるか。

2 イベントに関する提案内容への評価 30点

(1) 内容の充実度 ・ 期待する成果を達成するため、魅力ある企画内容になっているか。
(2) 企画に関する提案内容の創意工夫及び実現性 ・ 関西の魅力を理解・体験でき、利用者に配慮された提案内容になっているか。
(3) イベントの運営管理 ・ イベント実施に必要な作業内容が明示されているか。

3 費用の妥当性 10点

(1) 価格評価 ・ 費用の積算内容について妥当であり、費用対効果に優れているか。
--

○評価・得点

評価	非常に 評価できる	概ね 評価できる	普通	あまり 評価できない	全く 評価できない
評価点	10点	8点	5点	2点	0点

※提案者が1者のみの場合の基準点：構成員の合計点が満点の70%